

【重要事項説明書】

介護老人保健施設（入所）

2024年4月1日現在

1. 法人の概要

法人の名称	医療法人社団 湘風会
代表者名	藤田 幸子
他事業所	藤田眼科クリニック 介護老人保健施設フィオーレ久里浜 小規模多機能型居宅介護施設 ひなたぼっこ 小規模多機能型居宅介護施設 みずばしょう 認知症対応型共同生活介護施設 ピオニー 小規模多機能型居宅介護施設 こもれび 小規模多機能型居宅介護施設 ひだまり 認知症対応型共同生活介護施設 アベータ 認知症対応型共同生活介護施設 ラパス あおぞら内科クリニック かもめ眼科クリニック

2. 施設の概要

施設の名称	介護老人保健施設 フィオーレ湘南真田
開設年月日	平成23年8月1日
所在地	神奈川県平塚市真田3丁目1番1号
電話番号	0463-75-8802
FAX番号	0463-75-8816
管理者名	施設長 久保田 憲彦
介護保険指定番号	1452080059
併設サービス	短期入所療養介護 通所リハビリテーション 介護予防短期入所療養介護 介護予防通所リハビリテーション 訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション 居宅介護支援事業所

3. 施設の目的と運営方針

施設の目的	この施設は、医療法人社団湘風会が開設する介護老人保健施設フィオーレ湘南真田（以下「施設」という）の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、要介護状態にある高齢者に対し、適正な介護保険施設サービスを提供することを目的とする。
施設の運営方針	1. 当施設は、要介護者等の心身の状態を踏まえて、施設サービス計画に基づき、看護、介護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、およびその他の日常生活のお世話をを行うことにより、ご利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、また、その居宅における生活への復帰が実現できることを目的とする。 2. 当施設は、ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立って施設介護サービスの提供に努める。 3. 当施設は、介護保険施設サービス等の実施に当たっては、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

4. 施設の職員体制

※令和5年6月1日現在

(1) 管理者	1人
(2) 医師	1人
(3) 薬剤師	0.4人以上
(4) 看護職員	9.7人以上
(5) 介護職員	24.3人以上
(6) 支援相談員	1人以上
(7) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	1人以上
(8) 管理栄養士	1人以上
(9) 介護支援専門員	1人以上
(10) 事務・施設管理職員	
・事務長	1人以上
・事務員	1人以上
・施設管理	1人以上

5. 入所定員等

- ・定員 100名
- ・療養室

・個室	16室
・2人屋	
・3人室	4室
・4人室	18室

6. サービスの内容

- ① 施設サービス計画の立案
 - ② 栄養管理・栄養マネジメント等の栄養管理
利用者の生活機能維持・改善や尊厳ある自己実現に寄与することを目的に、低栄養状態の予防、改善のため、他職種共同による栄養マネジメント計画を作成し、継続的な栄養改善活動、良質な食事の提供を行います。
 - ③ 食事(食事は原則として食堂でご利用いただきます)

朝食	7時45分～8時45分
水分提供	10時00分～10時30分
昼食	12時00分～13時00分
レクリエーション	14時00分～15時00分
おやつ	15時00分～15時30分
夕食	18時00分～19時00分
 - ④ 入浴(一般浴槽のほかに介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。週に最低2回ご利用いただきますが、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。)
 - ⑤ 医学的管理、看護
 - ⑥ 介護(退所時の支援も行います。)
 - ⑦ リハビリテーション
 - ⑧ 相談援助サービス
- 尚、別途料金として提供できるものとして以下のサービスがあります。
- ① 利用者が選択する特別な食事の提供
 - ② 理美容サービス
 - ③ 行政手続代行
 - ④ その他

7. 利用料金

(1) 基本料金(介護保険対象内・1日あたり) (在宅強化型)

※日額は単位×10.45 (地域加算割合)の一割負担額です。

(個室2F/3F)

要介護度	基本利用料	居住費	食費	合計	1ヶ月(30日)
					利用料
要介護度 1	824円	1,810円	2,000円	4,634円	139,020円
要介護度 2	902円			4,712円	141,360円
要介護度 3	970円			4,780円	143,400円
要介護度 4	1,030円			4,840円	145,200円
要介護度 5	1,087円			4,897円	146,910円

(多床室2F/3F)

要介護度	基本利用料	居住費	食費	合計	1ヶ月(30日)
					利用料
要介護度 1	911円	460円	2,000円	3,371円	101,130円
要介護度 2	990円			3,450円	103,500円
要介護度 3	1,060円			3,520円	105,600円
要介護度 4	1,121円			3,581円	107,430円
要介護度 5	1,176円			3,636円	109,080円

※食事の内訳 朝食450円・昼食760円・15時のおやつ130円・夕食660円

(自己負担限度額)

利用者負担段階	個室		多床室	
	居住費	食費	居住費	食費
第1段階	490円	300円	0円	300円
第2段階	490円	390円	370円	390円
第3段階①	1,310円	650円	370円	650円
第3段階②	1,310円	1,360円	370円	1,360円

(2) その他の料金(介護保険対象外・1日あたり)

費用項目	料金	備考欄
教養娯楽費	実費	参加時のみ
特別室料	3,300円	2階個室
理美容代	実費	利用料と合わせてご請求
日用品費	実費	直接業者にお支払ください

(3)その他の料金(介護保険対象・1日または1月あたり)

加算項目	単位数	日額	月額・1回
夜勤職員配置加算	24	25円	
短期集中リハ加算Ⅰ	258		270円/1回
短期集中リハ加算Ⅱ	200		209円/1回
認知症短期集中リハ加算Ⅰ	240		251円/1回
認知症短期集中リハ加算Ⅱ	120		126円/2回
認知症ケア加算	76	80円	
若年性認知症入所者受入加算	120	126円	
初期加算(1)	60	63円	
初期加算(2)	30	32円	
試行的退所時指導加算	400		418円/1回
退所時情報提供加算(Ⅰ)	500		523円/1回
退所時情報提供加算(Ⅱ)	250		262円/1回
入退所前連携加算Ⅰ	600		627円/1回
入退所前連携加算Ⅱ	400		418円/1回
訪問看護指示加算	300		314円/1回
協力医療機関連携加算(1)	50		105円/月額
協力医療機関連携加算(2)	5		6円/月額
栄養マネジメント強化加算	11	12円	
再入所時栄養連携加算	200		209円/1回
退所時栄養情報連携加算	70		74円/1回
経口維持加算Ⅰ	400		418円/月額
経口維持加算Ⅱ	100		105円/月額
口腔衛生管理加算Ⅰ	90		94円/月額
口腔衛生管理加算Ⅱ	110		115円/月額
自立支援促進加算	300		314円/月
療養食加算	6		7円/1回
所定疾患施設療養費Ⅰ	239	250円	
所定疾患施設療養費Ⅱ	480	502円	
緊急時治療管理	518	542円	
排泄支援加算Ⅰ	10		11円/月額
排泄支援加算Ⅱ	15		16円/月額
排泄支援加算Ⅲ	20		21円/月額
外泊時費用	362	(初日と最終日以外) 379円	
外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)	800	(初日と最終日以外) 836円	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰ(イ)	140	147円	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰ(ロ)	70	74円	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ	240	251円	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ	100	105円	
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3		4円/月
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13		14円/月
科学的介護推進体制加算Ⅰ	40		42円/月額
科学的介護推進体制加算Ⅱ	60		63円/月額
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10		11円/月額
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5		6円/月額

加算項目	単位数	日額	月額・1回
新興感染症等施設療養費	240	1月に1回、連続する5日を限度として240単位算定	
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100		105円/月額
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10		11円/月額
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)	53		56円/月額
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	33		35円/月額
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	19円	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	51	54円	
入所前後訪問指導加算Ⅰ	450		471円/1回
入所前後訪問指導加算Ⅱ	480		502円/1回
安全対策体制加算	20		21円/1回
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(7.5%)を乗じ算定		
特定治療	老人医科診療報酬点数表により算定する点数に10円を乗じた額		

8. 利用料金(2割)

(1) 基本料金(介護保険対象内・1日あたり) (在宅強化型)

※日額は単位×10.45 (地域加算割合)の二割負担額です。

(個室2F/3F)

要介護度	基本利用料	居住費	食費	合計	1ヶ月(30日)
					利用料
要介護度 1	1,647円	1,810円	2,000円	5,457円	163,710円
要介護度 2	1,804円			5,614円	168,420円
要介護度 3	1,940円			5,750円	172,500円
要介護度 4	2,059円			5,869円	176,070円
要介護度 5	2,174円			5,984円	179,520円

(多床室2F/3F)

要介護度	基本利用料	居住費	食費	合計	1ヶ月(30日)
					利用料
要介護度 1	1,821円	460円	2,000円	4,281円	128,430円
要介護度 2	1,980円			4,440円	133,200円
要介護度 3	2,210円			4,580円	137,400円
要介護度 4	2,241円			4,701円	141,030円
要介護度 5	2,352円			4,812円	144,360円

※食事の内訳 朝食450円・昼食760円・15時のおやつ130円・夕食660円

(2) その他の料金(介護保険対象外・1日あたり)

費用項目	料金	備考欄
教養娯楽費	実費	参加時のみ
特別室料	3,300円	2階個室
理美容代	実費	利用料と合わせてご請求
日用品費	実費	直接業者にお支払ください

(3)その他の料金(介護保険対象・1日または1月あたり)

加算項目	単位数	日額	月額・1回
夜勤職員配置加算	24	50円	
短期集中リハ加算Ⅰ	258		540円/1回
短期集中リハ加算Ⅱ	200		418円/1回
認知症短期集中リハ加算	240		502円/1回
認知症ケア加算	76	159円	
若年性認知症入所者受入加算	120	251円	
初期加算(1)	60	126円	
初期加算(2)	30	63円	
試行的退所時指導加算	400		836円/1回
退所時情報提供加算(1)	500		1045円/1回
退所時情報提供加算(Ⅱ)	250		523円/1回
入退所前連携加算Ⅰ	600		1254円/1回
入退所前連携加算Ⅱ	400		836円/1回
訪問看護指示加算	300		627円/1回
協力医療機関連携加算(1)	50		209円/月額
協力医療機関連携加算(2)	5		11円/月額
栄養マネジメント強化加算	11	23円	
再入所時栄養連携加算	200		418円/1回
退所時栄養情報連携加算	70		147円/1回
経口維持加算Ⅰ	400		836円/月額
経口維持加算Ⅱ	100		209円/月額
口腔衛生管理加算Ⅰ	90		188円/月額
口腔衛生管理加算Ⅱ	110		230円/月額
自立支援促進加算	300		627円/月
療養食加算	6		13円/1回
所定疾患施設療養費Ⅰ	239	500円	
所定疾患施設療養費Ⅱ	480	1004円	
緊急時治療管理	518	1083円	
地域連携診療計画情報提供加算	300	627円	
排泄支援加算Ⅰ	10		21円/月額
排泄支援加算Ⅱ	15		32円/月額
排泄支援加算Ⅲ	20		42円/月額
外泊時費用	362	(初日と最終日以外) 757円	
外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)	800	(初日と最終日以外) 1672円	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰ(イ)	140	293円	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰ(ロ)	70	147円	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ	240	502円	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ	100	209円	
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3		7円/月
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13		27円/月
科学的介護推進体制加算Ⅰ	40		84円/月額
科学的介護推進体制加算Ⅱ	60		126円/月額
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10		21円/月額
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5		11円/月額

加算項目	単位数	日額	月額・1回
新興感染症等施設療養費	240	1月に1回、連続する5日を 限度として240単位算定	502円/1回
生産性向上推進体制加算 I	100		209円/月額
生産性向上推進体制加算 II	10		21円/月額
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(1)	53		111円/月額
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(2)	33		69円/月額
サービス提供体制強化加算(II)	18	38円	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 II	46	96円	
入所前後訪問指導加算 I	450		941円/1回
入所前後訪問指導加算 II	480		1004円/1回
安全対策体制加算	20		42円/1回
介護職員処遇改善加算 I	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(7.5%)を乗じ算定		
特定治療	老人医科診療報酬点数表により算定する点数に10円を乗じた額		

9. 利用料金(3割)

(1) 基本料金(介護保険対象内・1日あたり) (在宅強化型)

※日額は単位×10.45 (地域加算割合)の三割負担額です。

(個室2F/3F)

要介護度	基本利用料	居住費	食費	合計	1ヶ月(30日)
					利用料
要介護度 1	2,471円	1,810円	2,000円	6,281円	188,430円
要介護度 2	2,706円			6,516円	195,480円
要介護度 3	2,910円			6,720円	201,600円
要介護度 4	3,088円			6,898円	206,940円
要介護度 5	3,261円			7,071円	212,130円

(多床室2F/3F)

要介護度	基本利用料	居住費	食費	合計	1ヶ月(30日)
					利用料
要介護度 1	2,731円	460円	2,000円	5,191円	155,730円
要介護度 2	2,969円			5,429円	162,870円
要介護度 3	3,179円			5,639円	169,170円
要介護度 4	3,361円			5,821円	174,630円
要介護度 5	3,527円			5,987円	179,610円

※食事の内訳 朝食450円・昼食760円・15時のおやつ130円・夕食660円

(2) その他の料金(介護保険対象外・1日あたり)

費用項目	料金	備考欄
教養娯楽費	実費	参加時のみ
特別室料	3,300円	2階個室
理美容代	実費	利用料と合わせてご請求
日用品費	実費	直接業者にお支払ください

(3)その他の料金(介護保険対象・1日または1月あたり)

加算項目	単位数	日額	月額・1回
夜勤職員配置加算	24	75円	
短期集中リハ加算Ⅰ	258		809円/1回
短期集中リハ加算Ⅱ	200		627円/1回
認知症短期集中リハ加算	240		753円/1回
認知症ケア加算	76	239円	
若年性認知症入所者受入加算	120	377円	
初期加算(1)	60	189円	
初期加算(2)	30	94円	
試行的退所時指導加算	400		1254円/1回
退所時情報提供加算(1)	500		1568円/1回
退所時情報提供加算(Ⅱ)	250		784円/1回
入退所前連携加算Ⅰ	600		1881円/1回
入退所前連携加算Ⅱ	400		1254円/1回
訪問看護指示加算	300		941円/1回
協力医療機関連携加算(1)	50		314円/月額
協力医療機関連携加算(2)	5		16円/月額
栄養マネジメント強化加算	11	35円	
再入所時栄養連携加算	200		627円/1回
退所時栄養情報連携加算	70		220円/1回
経口維持加算Ⅰ	400		1254円/月額
経口維持加算Ⅱ	100		314円/月額
口腔衛生管理加算Ⅰ	90		282円/月額
口腔衛生管理加算Ⅱ	110		345円/月額
自立支援促進加算	300		941円/月
療養食加算	6		19円/1回
所定疾患施設療養費Ⅰ	239	750円	
所定疾患施設療養費Ⅱ	480	1505円	
緊急時治療管理	518	1624円	
地域連携診療計画情報提供加算	300	941円	
排泄支援加算Ⅰ	10		32円/月額
排泄支援加算Ⅱ	15		47円/月額
排泄支援加算Ⅲ	20		63円/月額
外泊時費用	362	(初日と最終日以外) 1135円	
外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)	800	(初日と最終日以外) 2508円	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰ(イ)	140	439円	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰ(ロ)	70	220円	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ	240	753円	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ	100	314円	
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3		10円/月
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13		41円/月
科学的介護推進体制加算Ⅰ	40		126円/月額
科学的介護推進体制加算Ⅱ	60		189円/月額
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10		32円/月額
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5		16円/月額

加算項目	単位数	日額	月額・1回
新興感染症等施設療養費	240	1月に1回、連続する5日を限度として240単位算定	
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100		314円/月額
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10		32円/月額
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(1)	53		166円/月額
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(2)	33		104円/月額
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	57円	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	46	144円	
入所前後訪問指導加算Ⅰ	450		1411円/1回
入所前後訪問指導加算Ⅱ	480		1505円/1回
安全対策体制加算	20		63円/1回
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(7.5%)を乗じ算定		
特定治療	老人医科診療報酬点数表により算定する点数に10円を乗じた額		

(4) お支払い方法

- ・毎月10日までに、前月分の請求書を発行いたしますのでその月の20日までに口座にご用意下さい。
お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
- ・お支払い方法は原則金融機関口座自動引落でお願いします。
その他のお支払いをご希望される場合はご相談下さい。

10. 緊急時の対応について

- ・利用者は高齢であり、疾患をもっておられますので、予期しない事故、急変、けがなどが起こる場合があります。
(例えば、骨折・誤嚥・窒息等)避けられない状態の可能性を充分ご理解の上、ご利用下さい。
- ・体調の変化、緊急の場合は利用者及び扶養者の指定する緊急連絡先へ速やかに連絡します。
なお、連絡がつかない場合は、当施設医師の判断により、医療行為が決められることがあります。
- ・当施設で病状的に対応は困難と判断された場合は、協力医療機関又は他の医療機関に搬送及び受診していただきます。
- ・緊急時対応について平塚共済病院としておりますが、状態によっては他の医療機関となる場合があります。
- ・医療機関の受診に際しては、診療上家族の判断を要する場合や、受診先で医療保険の支払い等が発生しますので、必ず身元引受人様(又は委託された代理人)に受診の付き添いをしていただきます。(医療保険分の負担は利用者負担となります。)
サービス提供者等により事故が発生した場合、速やかに身元引受人に連絡するとともに市町村に連絡いたします。

11. 診療について

- ・入所中は当施設の医師が診察を行い、その医療の費用は、通常の施設サービス費に含まれます。そのため医療保険での外部受診は、原則としてできません。
- ・入所者の病状からみて、当施設では必要な医療を行うのが困難と判断した場合に、保険医療機関の医療を受けていただくことになります。
- ・介護老人保健施設では通常行えない医療行為については、医療保険の対象となります。その際の一部負担金の支払いは本人負担となります。
- ・医療機関の受診に際しては、緊急時と同様、必ず身元引受人(又は、委任された代理人)に受診の付き添いをしていただきます。
- ・外泊中に他の医療機関を受診する場合にも入所中と同様の取り扱いとなります。
- ・原則として、入所者の調剤・治療材料は当施設がまかさないです。保険薬局での調剤・治療材料の交付は受けられません。
- ・利用者の病状の変化により、当施設医師の判断で薬の内容が変わることがあります。また施設で用意できる範囲の薬で処方し、状態に応じて薬を減らすこともあります。

12. 事故発生時の対応

- ・ サービス提供等により事故が発生した場合、当施設は利用者に対し必要な措置を講じます。
- ・ 施設医師の医学的判断により、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、協力医療機関、協力歯科医療機関又は、他の専門的機関で診療を依頼します。
- ・ 当施設は利用者の家族等利用者又は、身元引受人が指定する者及び保険者の指定する行政機関に対して速やかに連絡します。

協力医療機関等

名 称	住 所	電 話
平塚共済病院	平塚市追分9-11	0463-32-1950
金目歯科医院	平塚市金目881-1	0463-58-8241

13. 施設利用にあたっての留意点及び確認事項

- ・ 施設に入退所判定委員会を置き、入所者の心身の状況、病状、その置かれている環境等に照らし、居宅における生活への復帰等、入所の継続の可否を判定します。
- ・ 入退所判定会議は定期的に行われ病状の変化などの理由から、これ以上入所継続が難しいと判断された場合、次の施設等の相談をさせていただきます。
- ・ 急変等で入院となった場合は退所扱いとなりますが、再入所希望時は当施設判定会議にて再検討し、ご支援が可能と判断した場合、入所待機となります。
- ・ 退所日は利用者、身元引受人とご相談の上決定いたします。退所の予定が決まりましたらお早めにご相談ください。
- ・ 療養室の移動については、事前に利用者及び身元引受人に説明することになっておりますが、介護上緊急に移動が必要になった場合は、事後報告となる事があります。
- ・ 集団感染予防のためインフルエンザ等の予防接種を受けていただきます。
(例外を除く)

・ 面会時間 (平常時)

平 日	10:00~19:00
日祭日・年末年始	10:00~17:00

- ・ 外泊は原則月 6日までとしていただきます。また、必ず施設長の許可が必要です。
- ・ 個人の嗜好による市販薬(湿布・目薬・かゆみ止め・ガーゼ・ビタミン剤等)はご家族で購入し、ご用意ください。
- ・ 食品の持込・喫煙・飲酒については禁止です。
食べ物については、ご家族と一緒に召し上がる場合は14:00~16:00の間で1階スタッフ休憩室をご利用ください。(平常時)
- ・ 私物の破損、紛失についての責任は負いかねますので、ご了承ください。
- ・ 電話の直接の取次ぎはいたしません。

- ・所持品の持ち込みは居室の収納範囲でお願いします。
はさみやナイフなどの刃物、電気カミソリ以外の電気製品の持込はご遠慮ください。
居室でテレビをご覧になりたい方は持込ができます。
- ・現金などの貴重品は、原則持ち込み禁止です。
ただし電話代などに使用する小銭は、1000円程度とし自己管理となります。
- ・ペットの持ち込みは原則禁止です。
- ・施設内で他の入所者に対する宗教活動及び政治活動は禁止いたします。
- ・携帯電話の持ち込みは申請書の提出、許可のもと利用可能となります。

14. 非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー 消火器 消火栓 火災受信機
- ・防災訓練 年 2回

15. 要望及び苦情窓口

- ・苦情・相談窓口は施設、行政の下記窓口までご連絡ください。

問い合わせ先	担当部署 責任者	電話番号	受付時間
介護老人保健施設 フィオーレ湘南真田	相談員 守谷 周作 坂田 千紗子	(0463) 75-8802	午前8時30分～ 午後5時15分
平塚市役所	介護保険課	(0463) 21-8790	午前8時30分～ 午後5時00分 (土、日、祝年末年始除く)
秦野市役所	高齢介護課	(0463) 82-9616	午前8時30分～ 午後5時00分 (土、日、祝年末年始除く)
伊勢原市役所	介護高齢課	(0463) 94-4711	午前8時30～ 午後5時00分 (土、日、祝年末年始除く)
神奈川県 国民健康保険団体連合会	介護保険課 介護苦情相談係	(045) 329-3447	午前8時30分～ 午後5時15分 (土、日、祝年末年始除く)

16. 災害時の安全管理について

- ・災害時には施設より緊急連絡いたしますので、身元引受人様は連絡がとれる体制をお取りください。

17. 職員の質の確保

- ・施設職員の資質向上のため、採用時研修は1ヵ月以内に行い、継続研修においては2回/年以上実施し、質の向上を図ります。

18. 守秘義務及び個人情報の保護

- ・施設職員に対して、施設職員である期間および施設職員でなくなった後においても、正当な理由が無く、その業務上知り得た利用者又はその家族の個人情報を漏らすことがないよう指導教育を適時行います。また、入職時において、職員より誓約書の提出を求め同様の内容を確認させています。

19. その他

- ・身元引受人等が旅行等で不在となる時は身元引受人に代わって利用者と当施設の連絡調整の出来る代理人が必要となりますので、支援相談員にお知らせください。